

高度成長期における沖縄の民衆の日記について

舟 津 悠 紀
比 江 島 大 和
吉 見 義 明

目 次

はじめに

- I. 新里善助日記
- II. 宮城親義日記(1) 1943年から1960年まで
- III. 宮城親義日記(2) 1961年から1972年まで

はじめに

私たちは、日本の高度成長期における民衆のデモクラシー意識の特徴と変容について研究するため、当該時期の民衆の日記を調査・蒐集・分析しようとしているが、2015年9月に沖縄に調査に行き、いくつかの貴重な日記を閲覧することができた。本稿では、その中から「新里善助日記」・「宮城親義日記」を取り上げ、その特徴と意義を検討したい。とはいえ、それぞれの日記の記述内容は膨大であり、全面的に検討・分析することはできない。ここでは、それぞれの日記の内容の一端を紹介するだけである。「宮城親義日記」に関しては、高度成長期以前の日記（戦時期～1950年代）も検討している。本格的な分析は後日を期したい。

なお、日本本土の高度成長期とは1955年から1972年頃までを指すのが一

般的だが、沖縄では、少し遅れて1960年代前半には毎年10%以上の高度成長がはじまったようだ。しかし、その実態は本土とは相当異なっており、それが人びとの生活・暮らしに与えた影響の解明も大きな課題である。

日記原文の引用に際しては、旧漢字を新漢字に改め、促音は小文字にし、適宜句読点を補ない、引用末尾に括弧（西暦年/月/日）の形で日付を明記した。……は中略であることを示す。〔 〕は引用者による補註である。Ⅰは舟津悠紀が、Ⅱは比江島大和が、Ⅲは吉見義明が執筆した。

日記の閲覧を許していただいた宜野座村教育委員会、宮城和也さん（沖縄市青少年育成協議会）、国頭村教育委員会の方々に厚くお礼申し上げたい。

I. 新里善助日記

新里善助さんは1882（明治15）年12月25日父弥孫、母カメの4男として金武間切字惣慶に生まれた（以下、敬称は省略）。新里は教職、農業を経た後、1911年には金武村上席書記となり、大正期の地域行政・自治に関わってゆく。1917年には官選の金武村長（第4期）となり、1920年には公選により金武村長（第5期）に就任する。昭和に入った1932年にも同村村長（第9期）となり、日本敗戦の直前となる1945年8月13日には惣慶に集まる約14,000人の避難民に対処するため惣慶市長に就任した。1946年4月、宜野座村は金武村から分村し、その翌年宜野座村長（第2期）として村政を担った。その後も戸籍調査委員、「宜野座村老人会」（以下、組織名へのカッコは省略）会長など地域行政に関わっている。

宜野座村立中央公民館には新里を顕彰する胸像（1977年12月25日建立）が残されており、胸像裏の顕彰文はインフラ整備・鉄筋コンクリートによる学校建設・土地改良・河川の改修など、土木事業を称えた内容が多くを占めている。

今回収集した「新里善助日記」は宜野座村立博物館に収蔵されていたも

のであり、収集した「新里善助日記」一覧（表1）を見てもらえば分かる通り、大正から昭和の末に至るまで、長期間にわたって書き続けられた貴重な日記資料である。また、この日記は『宜野座村史 第4巻資料編Ⅱ 文献資料上・下』（宜野座村史編集委員会編、宜野座村役場発行、1988年）など自治体史の年譜においても参照されている。

「新里善助日記」は「高度成長期」をもカバーしており、本章では1953年から1957年、1960年から1964年までをひとまずは検討してゆきたい。1953年1月1日時点で、新里はすでに70歳と老齢の域に達している。しかし、当該期の新里は多忙であり、彼が那覇へと足しげく通う姿を日記から読み取ることができる。これは翌年から宜野座村の戸籍調査員として同村の戸籍作成を任せられ、1962年には宜野座村老人会（宜野座村長寿会）会長として年金制度の導入に尽力していたからだった。

特 色

当該期、「新里善助日記」の記述は備忘録的な性質をもっており、もちろんその日の出来事なども記されてはいるものの、感情的な記述（どう思ったのか、どう感じたのかなど）は少ない。この性質は大正期・当該期以降の日記内容を詳しく検討してみる必要があるものの、通時的なものと思われる。当該期に見られる新里の日常的記述は金銭出納の詳細や農作物の作付、家の増改築などであり、農作業についての記述は「サクエダ畑耕シ」（1953/4/13）、「志儀間アタイ耕」（5/15）などと少なくともひと月に1度必ず確認することができる。

また、その他にも通時的な記述として、親戚・友人の結婚式・葬儀・出産祝い・米寿喜寿祝い・小中高運動会への参列や伝統行事、惣慶の戸主会・敬老会・学事農事奨励会や宜野座高校のPTAなど地域自治に積極的に参加している。この点地域住民からの信望が厚かったと言える。ただ、

表1 「新里善助日記」一覧

番号	記入期間	番号	記入期間
No. 1-1	1915年3月3日 -6月30日	No. 27-2	1962年7月1日 -12月31日
No. 1-2	1915年7月1日 -10月18日	No. 28	1962年ハワイ旅行日記の一部
No. 2	1921年1月1日 -12月31日	No. 29-1	1963年1月1日 -6月30日
No. 3	1922年4月1日 -10月25日	No. 29-2	1963年7月1日 -12月31日
No. 4-1	1928年1月3日 -6月30日	No. 30	1963年雑記録
No. 4-2	1928年7月1日 -12月31日	No. 31	1964年 -1965年までのメモ書き
No. 5-1	1931年1月1日 -6月30日	No. 32	1964年1月1日 -12月31日
No. 5-2	1931年7月1日 -12月31日	No. 34-1	1965年1月1日 -6月30日
No. 6	1932年 -1936年までのメモ書き	No. 34-2	1965年7月1日 -12月1日
No. 7-1	1933年1月1日 -6月30日	No. 34-3	1965年日記に挟み込まれたメモ帳
No. 7-2	1933年7月1日 -12月31日	No. 35-1	1966年1月1日 -6月30日
No. 8	1943年1月1日 -12月31日	No. 35-2	1966年7月1日 -12月31日
No. 9	1944年1月1日 -12月31日	No. 36	1966年 -1967年までのメモ書き
No. 10	1945年メモ書き	No. 37	1967年 -1968年までのメモ書き
No. 11	1945年メモ書き	No. 38-1	1967年1月1日 -6月30日
No. 13	1949年1月1日 -12月31日	No. 38-2	1967年7月1日 -12月31日
No. 14	1953年1月1日 -12月31日	No. 40	1968年1月1日 -12月31日
No. 17	1954年1月1日 -1955年1月10日	No. 43	1970年 -1972年までのメモ書き
No. 19	1955年1月1日 -12月31日	No. 44-1	1970年1月1日 -7月31日
No. 20	1956年1月1日 -1957年1月27日	No. 44-2	1970年8月1日 -12月31日
No. 21	1946年雑記録新聞切り抜き	No. 45-1	1971年1月1日 -7月31日
No. 23	1957年1月1日 -12月31日	No. 45-2	1971年8月1日 -12月31日
No. 24	1960年1月1日 -12月31日	No. 46	1975年頃のメモ書き
No. 25	1961年1月1日 -12月31日	No. 47-1	1972年1月1日 -6月30日
No. 26	1962年 -1963年までのメモ書き	No. 47-2	1972年7月1日 -12月31日
No. 27-1	1962年1月1日 -6月30日	No. 67	『祝かじまや―「新里善助九十六年のあゆみ」』, 1978年10月8日

※ 不許可となった日記ナンバー：No. 41 (1969年), 49 (1973)-50 (1974), 52 (1975)-54 (1977)

出所：宜野座村立博物館所蔵「新里善助日記」(1915-1977年)。※日記ナンバーは宜野座村立博物館によるものであり、ナンバーに付した「-1」などの細目は便宜上こちらで補足した。

その反面新里は病床に臥す妻のため、戸籍調査員後任の指導・援助役を1度断っている（1957/9/16）。多忙であることに対して、新里自身は複雑な心情だったのではないかと思われる。あるいは、行政に直接関わる気がなくなっていたのかもしれない。

そして、新里もまた村長だったため、日記の中で彼は3代目村長・立法院議員を務めた新里銀三や同じく5代目村長だった浦崎康裕など村政関係者らと度々面会しており、さらにハワイや南米に移民した人びととの書簡のやり取りや往還の歓迎・送別なども盛んに行っている。新里は地域・政治・国際的な幅広い人的つながりの中で生きていた人物だと言えるだろう。

移 民

新里はアメリカとりわけハワイ、そしてブラジルなどの南米と沖縄を往還する人びととの書簡のやり取りや交流を頻繁におこなっている。1953年の日記では、新里がアメリカ・ブラジルに行く121名の合同トラックに同行し、彼らが宜野座で見送られたのち那覇港から旅立つのを直接見送っている（12/18-19）。また、「津嘉山朝吉布哇ヨリ沖縄戦々死者慰霊祭ノ為郷土訪問観光団長トシテ明朝午前2時那覇飛行場着ヲ出迎ヘス」（1957/5/9）という記述も見られ、同月29日には11名のハワイ帰りの村人に歓迎会を行っている。ハワイ・南米には親類も多くいたのだろう。津嘉山はハワイ沖縄人連合会長（1961/3/21）であり、新里の伯父（1957/4/24）でもあった。その交流は広範であり、新里の古希祝には津嘉山を代表としてハワイにいる惣慶・漢那・石川などの出身者31名から寄附金を受け取っている（1954/7/4）。

また、1962年11月には新里自身も親戚・知人を頼りにハワイへ行き、ジュース工場や石鹸工場、鶏屠殺場、豚屠殺場、パイン工場、鉄工場、養牛

場、プロレス、博物館、カメハメハ銅像、シンズ湾、ホノルル港、キラウエア火山など各地を見て廻った（11/1-12/12）。11月24日に行われた宜野座村人会主催の新里歓迎会には110名あまりの人が集まったと記している。帰郷に際して沢山のお土産を手にし、新里は「古郷ニニシキヲ飾ルトハ之ナラン」とその満足感を記している（12/12）。

政 治

新里自身の政治的心情はどうだったのか。彼は新里銀三との関わりもあり、立法院議員選挙では民主党事務所に詰めて手伝いや激励、久志・金武・恩納村の宣伝放送に参加している（1954/3/3, 9, 13）。そして、その後も民主党系の候補者を応援している（1960/11/3）。ただ、興味深いことに新里は以前より「琉紙」（琉球新報と思われる）を取っていたものの、1961年には沖縄タイムスへ変更している（9/2）。第6回立法院議員選挙のあった1962年には宜野座村老人会会長として活動を行っており、選挙時期の11月にはハワイにおり、また10月の日記はハワイへの渡航準備で忙しい様子が記され、選挙についての記述がなく、選挙自体への関心が薄れてゆくように見える。

新里は村議会などの第一線から退いていたとはいえ、地域自治・行政における発言力を少なからずもっていたようだ。小学校でおこなわれた軍用地4原則厳守の村民大会では新里が一括払い絶対反対の解説をおこなっており、その解説が分かりやすかったのか漢那でも講演の依頼を受けている（1956/6/20, 23）。

また、村長選挙で以前からの派閥対立が再燃し、その和解の場では「村長ガ教育委員ヲ自派側ノミヨリ出シタコト吏員ヲ論行行賞トシテ自派ノミカラ出シタコト等ガ再燃サセタコトヲ述ベ今後注意ヲ促」し、仲裁を行っている（1957/5/19）。

そして、1954年に持ち上がるダム建設にあたって「実ハ此工事認可ニ
当リ準備総会ヲ開キ其議決ノアツタ書面ヲ添付シテ琉球政府主席ノ認可ヲ
受クルコトニナツテ居ルガ（土地改良法44条第2項）村ハ之ヲヤラズ盲目印
ヲ〔民衆に対してと思われる〕押サシメテ直ニ工事着工セントシタルニ付
注意ヲ促シ」（11/3）ている。新里は同年10月28日、「宜惣ダム」について
村長助役に受益者説明会の必要性を直接忠告しており、このことを指すと
考えられる。しかし、準備総会はなく「1戸平均10ヶ年ニテ3万円以上モ
負担スル大事業ヲ民衆ノ了解ナシニヤル時ハ愈負担ヲスル場合ニハ大キナ
モンチャクガ来ル」（11/3）と合意形成の重要性和その危惧を日記に記し
ていた。

高齢者福祉

1962年以後の新里は宜野座村老人会会長に就任（6/14）、また北部老人
クラブ（北部長生会）副会長にも就任し（6/17）、年金制度設立に向けて立
法院などで陳情活動を行ってゆく（6/23）。その後、宜野座村老人会の沖
縄老人会連合会への加入を行い（1963/1/7）、那覇で行われている連合会理
事会に出席している（1964/2/6）。高齢者福祉については、新里自身も関心
を持っていたようで、彼は「長寿会前編」と表紙に記した年金制度の研究
ノートを作成している（No. 31）。このノートには新聞記事のスクラップや
日記からの引用、組織の会規や要綱とおぼしきものなど年金に関わる諸情
報を記している。

また、新里はアメリカの高齢者福祉に関わる知見を入手しようとしてお
り、1962年12月2日にはハワイの日本人養老院を見学している。翌年の11
月11日にはハワイ在住の知人が来宅したおり、ハワイの年金制度について
支給額などの話を聞き、その詳細を日記に記していた。新里と沖縄の高齡
者福祉については、彼自身が宜野座村老人会会長であり、詳細な記述が見

られるため、さらに掘り下げて検討する余地があり、極めて興味深い一面だと言える。

*

新里の日記にはその他にも興味深い記述が多々あり、琉球大学の学生が新里宅を訪問して卒業論文のテーマに戦前を経て生じた土地改良問題や方言について話を聞いている。もし、琉球大学にこの時期の卒業論文が所蔵されている場合、新里に関わる論文が残されているかもしれない。他にも、高校生について相談を受けたり、沖縄戦で日本兵に殺害された日本兵の埋葬が不吉な出来事から行われたりした話や自家の墓地再建についても記されている。また新里自身が運氣判断などの占いも行っていたようである。「新里善助日記」は、新里自身が多岐にわたる活動を行っていたことにより、その人間性を反映した種々幅広いテーマ性を含んだものと言えるだろう。

Ⅱ．宮城親義日記(1) 1943年から1960年まで

宮城親義さんとその日記について

宮城親義さんは、1908（明治41）年11月29日、沖縄県の国頭に生まれた（以下、敬称は省略）。彼は1943（昭和18）年から1981（昭和56）年までの日記を残しており（概ね各年1冊ずつで全39冊）、現在これらは国頭村教育委員会に寄託されている（表2参照）。市販の日記帳が多いが、敗戦後の物資不足の影響で、1946年から1951年にかけては手製の日記帳を使用している。

1917（大正6）年生まれの妻、長女（1935年生まれ）、長男（1937年生まれ）、次男（1939年生まれ）、三男（1940年生まれ）、四男（1943年生まれ）、二女（1951年生まれ）という家族構成で、子どもたちはいずれも高学歴という特徴がある。宮城本人の転職や子どもたちの進学・就職などのため、居住地や同居する家族の顔ぶれは時期によって変動するが、本籍地は国頭村辺土

表2 「宮城親義日記」一覧

番号	記入期間	番号	記入期間
1	1943. 1/1～12/31 (記入漏れあり)	19	1961. 1/1～12/31
		20	1962. 1/1～12/31
2	1944. 1/4～1945. 1/4 (記入漏れあり)	21	1963. 1/1～12/31
		22	1964. 1/1～12/31
3	1945. 3/25～1946. 3/11 (記入漏れあり)	23	1965. 1/1～12/31
		24	1966. 1/1～12/31
4	1946. 3/12～12/31	25	1967. 1/1～12/31
5	1947. 1/1～12/30	26	1968. 1/1～12/31
6	1948. 1/1～11/30	27	1969. 1/1～12/31
7	1949. 1/1～12/31	28	1970. 1/1～12/31
8	1950. 1/1～12/31	29	1971. 1/1～12/31
9	1951. 1/1～12/31	30	1972. 1/1～12/31
10	1952. 1/1～12/31	31	1973. 1/1～12/31
11	1953. 1/1～12/31	32	1974. 1/1～12/31
12	1954. 1/1～12/31	33	1975. 1/1～12/31
13	1955. 1/1～12/31	34	1976. 1/1～12/31
14	1956. 1/1～12/31	35	1977. 1/1～12/31
15	1957. 1/1～12/31	36	1978. 1/1～12/31
16	1958. 1/1～12/31	37	1979. 1/1～12/31
17	1959. 1/1～12/31	38	1980. 1/1～12/31
18	1960. 1/1～12/31	39	1981. 1/1～11/11

※ 番号は国頭村教育委員会によって付されたもの

名から移さず、その「故里」には実家と土地を持ち続けていた。

本章では、1960年（表2のNo. 18）までの宮城の日記を対象として特徴的な記述を紹介する。また、そうした記述からうかがえる彼の思想や行動、彼の目から見た戦時下・占領下の沖縄社会・県民の姿などについても、若干の言及を試みたい。

戦時下の地域産業（製糖業）と農業

戦時中の宮城は沖縄製糖に勤務していた。糖業は言うまでもなく沖縄の重要産業であり、戦前から戦中にかけて進められた沖縄県振興計画でも重点が置かれていた。宮城は、その一翼を担う製糖会社の西原工場に農務係として勤めていた。

戦争末期にあっても、1943年の繁忙期には多くの甘蔗（サトウキビ）が搬入され製糖が行われていた。宮城は「毎日の工場の順調なる成績は愉快なものである……銃後の守りに我々はゆったりと、しかも着落いて職域に働く。我等産業戦士は皇軍の御稜威と忠勇義烈の兵隊さんのおかげである事をつくづくと思ふのである」（3/20）と記している。宮城は1943年10月に宜野湾村の大山出張所に転勤し、農務係として勤務を続けた。だが、1944年に入って戦局が逼迫して来ると、甘蔗の植付準備を督促しても「農業会は誠意なし」、「区長は全く無関心の態度なり—」（6/5）という状況になり、製糖業も苦境に追い込まれていく。

また、宮城は製糖業だけでなく、米・甘藷（サツマイモ）・大豆などといった各種農産物の生産・配給・出荷・鑑定などにも指導的な立場で関わっており、それら農産物に関する会合・講習や、勤労奉仕・共同作業などについても記述している。工場や社宅の敷地も食糧増産のために耕地化されており、宮城自身もそこで農作業を行っていた。当時の製糖会社の農務係には、会社という枠組みをこえて戦時下の農業生産に関わることが求められていたのである。それは戦争の末期化に伴って、より重くのしかかっていく。そうした戦争遂行のための食糧増産においては、例えばある地域の牛馬耕講習会のように、「大体に於て……熱心な者は少ないものだ……指導者に立って行く自分等が気が向かぬから受講者も可愛想なものだけでも、熱心でないのだから仕方がない」（1943/8/28）という消極的な雰囲気も漂っていた。

このように、宮城の日記からは、戦争末期の沖縄における製糖業や農業の地域的なありよう、そこでの担い手たちの動向や意識をうかがい知ることができる。

日本軍の本格配備と沖縄社会

1943年の宮城は、上空を飛ぶ日本軍機を眺め、「自由自在に飛翔する銀翼実には勇壮なるものなり。如何なる人も悠々としたる我が郷土を守る空の勇士には信頼し見上げて感謝せぬ人はなからう」（3/2）と感想を記した。まだ日本軍への信頼感が滲んでいる。

だが、1944年に入ると、「〔出張先の組合では〕近頃皇軍の沈黙は如何にとして。那覇は戦々恐々としてるらしい。我に必勝の信念あり。国民が皆第一線である」（3/15）という記述が出てくる。宮城は「必勝の信念」を自分に言い聞かせているが、戦局の悪化に伴って沖縄社会が日本軍の「沈黙」に疑念をもち、「戦々恐々」としていた様子がうかがえよう。

同年の7月以降、沖縄への日本軍の配備が本格化するが、日記にはその様子も記されている。「宜野湾校は兵舎だ。道の両側の松林の中にては壕掘りにて兵民協力で働いて」（7/8）いた。宮城本人の周囲でも、「〔勤務先の〕工場は事務所も皆軍で一杯なのである。自分等も工場証がなければ通れぬ」（7/20）ようになり、「自分等の家は彼等〔対空海上監視兵〕の炊事場」（9/16）のようになった。米軍上陸が迫るなか、戦争／軍隊への対応に追われる沖縄社会の状況が分かる。ただ、宮城は家を訪れる兵たちに対して「彼等は薪もなく釜もなく、ほんとに可愛想」と一定の同情も寄せている（9/16）。

そうこうするうちに、沖縄はいよいよ本格的な空襲にさらされていく。日記には「本日午前七時に敵機来襲で実に切齒扼腕す。鬼畜敵機は悠々たるものなり。応戦の味方機は一機も見えず波状攻撃にて入れ代り代り来

る」(9/24), 「空襲被害甚大と予想す」(10/10)などの記述がある。

北部地域における沖縄戦の様相

米軍の上陸がいよいよ目前に迫ると、宮城はそれに備えて故郷・国頭周辺の中山中に避難する。「国頭方面への避難者で県道は一杯」で、「慶良間島より残波岬まで敵の軍艦がズラリと並んで」いた。宮城は「こんなに近寄って来るまでどうもせぬとは不思議なものである」(1945/3/25)と感想を漏らす。圧倒的な物量を誇る米軍を前に何の反応も見せない日本軍への違和感、そして、これから起こるであろう現実の戦闘行為に対する恐怖と緊張感が伝わってくる。

米軍に追われる形で山中に避難した宮城は、山小屋などを転々として生活する。山中には他にも多くの住民・避難民が生活していたが、山中でも、同じように避難した知り合いとの往来があったり、「部落」(以下、カッコは省略)常会も開かれたりしていた(5/4)。従来の地縁的な人間関係がある程度保たれていたようである。その一方で、避難民でごった返す山中では、日本人による食糧の窃盗も発生した(4/18)。米軍の北部進出に伴って米兵とも遭遇するようになっていく(4/16)。

避難生活が長引くにつれて、宮城たち住民が直面したのは食糧の問題であった。県の疎開方針もあって北部には多くの沖縄住民が避難してきたが、もともと人口の少ない北部地域には、それを支えるだけの食糧供給能力はなかった。住民たちは、米軍から攻撃される危険を冒して、食べられるものを必死に探し集めて回った。ソテツも食糧となった。時には米軍陣地から食糧を盗んで「戦果」とすることさえあった(5/8)。米軍の攻撃による犠牲者も出たが(6/21)、人びとはそうして必死に命をつなごうとしたのである。まさに「食欲即生存欲」(4/23)であった。宮城はこうした避難生活の心境を、「勝利の日も近きにありと、我々は只其の日〔を〕期

待して居ればこそ、如何なる苦痛も不自由も試練とのみ思ふなり。神の与えし試練だ」（4/19）と綴っている。

宮城の日記は、軍民入り混じっての熾烈な戦場と化した中部・南部方面とは異なる、北部地域の沖縄戦の様相を、ひとりの住民の目線から書き残している。

米軍のもとでの食糧増産

1945年7月、「米軍は既に我々の周りに来る。明日下山するより仕方がない」（7/21）という状況に追い込まれた宮城は、米軍に投降する。「山を下りる時は心配に心配して如何になるものかと怖る怖る下りて来」（7/24）だが、「米軍も相手にして見れば大陸的で心は広くコセコセせずに、交合ば交合ふだけに面白い相手である。我々人民が思ってた意外であ」（7/27）ったという。

投降後、宮城は本籍地から離れた場所に移され、米軍のもとで農業指導員となる。そこで甘藷や稲などの主要食糧の増産に従事し、共同作業の手配・監督、配給業務などに携わった。マラリア患者が出たり（8/3）、使役される日本軍捕虜を目撃したり（8/16）、不発弾で子どもが死傷したり（8/17）ということもあったが、概ね「働いて食ふ外に何物もなく、只食ふ外に何の欲もない呑気な生活」（8/4）だったと宮城はいう。米軍の下での沖縄住民の生活、その経験のひとつであろう。

帰郷と食糧難

1945年9月になって、米軍から辺土名帰郷の許可がおりた。帰郷の準備が始まると「再生の意気で人民は大いによるこび勇み皆が緊張してるのである。皆ニコニコしてる。だれもの顔が愉快そうにして」（9/15）いたという。宮城自身も「我等は一生懸命に育の親となり、一生の記念となる

であらう。〔辺土名は〕永久の町，繁華な町となるのだ〕(9/16)と，熱っぽく記した。

帰郷後，辺土名が市（米軍設定の区画）として体制を整えていくなかで，宮城は市役所の産業部勤務となり，引き続き農業生産に関する諸業務に従事していく。だが，先に見たような宮城の明るい展望とは裏腹に，1945年の下半期に入ると，辺土名は極度の食糧難に襲われた。「飯米の配給がない。三週間程もないとの事で皆大いに心配してる」(10/2)など，この時期の日記には食糧事情・配給に関する記述が多い。この時も，食糧調達のためにソテツ狩りが行われた(10/18)。また，こうした状況下でマラリアも蔓延した。宮城自身も罹患し，これ以降，その症状にたびたび苦しめられることになる(12/20)。

沖縄戦での避難生活や戦後の増産業務への関与というかつての経験に加え，帰郷後もこうした食糧難に見まわれた宮城は，のちに次のように記している。

生きんがための食糧，実に人間は食足りて礼節を知るといふ事が，此の戦争につくづくと思はれて来る。食ふためには恥もなく，如何なる銃砲も怖れぬ事か知る。衣食住足りて礼節を知るといふ事だに，食がなくては何事も物にならず食即ち生なり。戦前に食ふ事を話せば，其の人の下品さよと思つたけども，食ふ事即生を有する事だ。食なくんば如何なる事も不能なり(1946/9/1)

「食」の充足こそが人間の「生」を支える根本であるというこの思考は，この後の宮城の仕事ぶりや政治的な立場にも反映されていくことになる。

敗戦の受け止め方

先に、宮城が米軍に対して好意的な記述をしていたことを紹介した。ただし、日本敗戦後になると、それとはやや異なる感想も記されてくる。1945年の大晦日、宮城は「決戦の年、決戦の沖縄、犠牲多き沖縄、かなしい沖縄であったと共に日本のかなしい年だ」ったと振り返り、「然るに負け、米軍の自由の地となる。なんとかなしい事だらう。如何なる郷里とならん。沖縄よ何処へ行く」（12/31）と記す。翌日の1946年元日には「米の支配下になるとは断腸の思ひである」とも記している。また、「ピクニックで御馳走をひろげている」米兵の家族を見て、「実にいやな感じがしたものだ。矢張り敗戦の人民は仕方のないものだ」（1946/12/1）という記述もある。

日本の敗戦は、郷里沖縄の行く末を不確かなものとし、「いやな感じ」の米兵が「自由」に振舞う状況をもたらした。それは、宮城にとって「かなし」むべきことだったのである。

ここまで見たように、宮城の日記からは、占領初期における沖縄住民の生産・生活やそこでの意識を垣間見ることができる。

米軍政府時代（1940年代後半）の地域産業行政

1946年1月、市制廃止によって辺土名市は3村に分離された。辺土名には国頭村の役場が置かれ、宮城は同村の産業課勤務となった。役場では、はじめ「本格的に仕事が出来ずに淋しい」（5/9）状態であったが、しだいに農業・畜産業・林業などの分野で、少しずつ国頭の「復興」が図られていく。宮城も産業課の吏員として、各種生産の実施・指導・調整、生産状況の調査・視察、関連会合への出張など、産業行政の諸業務に全力をあげていく。もちろん、当時の産業行政には、米軍政府や沖縄民政府との関係調整・交渉がつきものであった。宮城の日記は、米軍政府占領期における

地域レベルでの産業行政のあり方、その担当者の意識や動向を追うことができる資料でもある。なお、宮城はこの頃から自家でも農作業をおこなっている。

この時期の事業として、辺戸上原の開拓事業がある。1946年末頃から計画が進められたこの開拓事業を、宮城は「辺戸上原、広々とした平原は其の開拓によって国頭は発展するとせぬとの事が左右せらるるのである。此の開拓が今国頭村の重大なる使命」と位置づけ、「これさえ出来たら産業課として国頭村としての誇りなのだ。其処に水田が開拓されて、青い稲が一面に小波を立て黄金の波が立った時は、なんと国頭のほんとの生甲斐ある生活であらう」(1946/11/18)という。

宮城は、産業（農業）の振興によって国頭の「発展」—「ほんとの生甲斐ある生活」を実現しようと考えていた。その根底には、人間の生の基盤として食の充足を位置づける志向がやはりあるのだろう。なお、この事業は、調査や視察を経たうえで認可を獲得し、1950年に起工、1956年に事業を終えた。

1940年代後半における政治的スタンス

1948年2月、村長選挙が実施された。宮城は「男女を問はず、^{ママ}万二十才になる者は総て選挙権を有し、清き一票を投ずる権利を附与された」(2/1)ことを歓迎している。宮城は投開票の管理業務にも携わったが、選挙内容については「だれが村長に当選しようと落選しようと関心なし」という立場で、当選した者が今後「果して村をあづかり、よく運営出来るや否やの問題である」(2/3)という。村の発展のために村政を円滑に運営できるなら、誰でもよいというのである。

1950年9月にも村長選挙が実施されたが、この時には明確にある候補（農業会幹部、のち農業組合長になる人物）を支持し、選挙運動にも関与して

いた。結局、現職候補が当選し、宮城の支持候補は落選する。選挙後、宮城は当選した敵陣営の運動手法を手厳しく批判しているが(9/5)、役場吏員として現村長と関わるなかで、村の産業発展を任せられないという思いに至ったのであろう。農業会の幹部を支持しているあたりにそれがうかがえるが、その背景にも宮城の産業（農業）振興志向があるように思われる。

そうした宮城の政治的スタンスは、1950年9月の沖縄群島知事選挙において顕著にあらわれている。宮城は自らを「農民派」と位置づけ(9/12)、平良辰雄候補を強く支持した。平良は、戦前、県庁の振興計画課長や県農業会会長をつとめ、戦後も農業組合連合会会長や琉球農林省総裁をつとめていた人物である。平良は沖縄の産業振興による自立経済の確立を掲げており、またその最適任者でもあった。宮城は「〔この選挙は〕沖縄人の政治智識の試験台である」(9/15)とまで言い、平良当選の結果を受けて、「公選初代知事平良辰雄氏きまる」と日記帳に大きく太字で書き記している(9/18)。並々ならぬ熱の入れようであるが、それは、平良と共鳴する農業振興志向のゆえであろう。

沖縄戦の想起

宮城は調査や視察に訪れた先で、しばしばかつての沖縄戦を想起している。例えば、農村復興助成金を受領に沖縄民政府に行く途上、かつて沖縄製糖勤務時代に住んでいた南部方面の村を訪れ、「かくも変り果てた部落の情勢、実に涙が出、びっくりするものだ。自分はこんなにまでも変わった事と思はれなかった。想像もつかなかったのである。西原は彼処此処水溜で溜池のようである」(1947/2/4)と書き記している。宮城は、自分が経験した北部沖縄戦とあまりにかけ離れた南部沖縄戦の爪痕に直面し、その被害・犠牲の大きさに打ちのめされたのである。

また、本島南部方面を視察旅行した時には、「見るもの一つ一つが友軍

の奮戦力闘せるを思ふ時には、涙が出て出て実にたまらぬ。なぜ戦争があったか」と記している（1946/5/20）。沖縄戦の当時を想起するにあたって、民間人の被害や犠牲ばかりでなく、「友軍の奮戦力闘」にも思いを馳せている。これも北部で沖縄戦を経験したがゆえの沖縄戦のとらえ方と言えるのではないだろうか。

本土の占領終了と沖縄の位置づけ

1951年9月8日、サンフランシスコ講和条約が調印された。これについて、宮城は「調印式の歴史的に終了、独立日本の発足だ。残念ながら琉球列島が信託統治制〔実際は日米間の合意による米軍占領〕となったのは断腸の思ひがする」と感想を記した（9/10）。また、同年の大晦日にも、「今年の特筆すべき事項」として講和条約をあげ、沖縄が置かれた状況を「残念至極」とし、「何れは日本に帰るであらうが、人民の気持は親より分離する思ひである」（12/31）と書き記している。翌年4月の講和条約発効に際しては、「独立日本国際社会への第一歩の日である」とし、退庁後には「祖国日本の隆盛祝ふ事に」（1952/4/28）したという。

これらの記述を見る限り、この時期、宮城は日本国家を「祖国」ととらえて、沖縄の将来的な「祖国」復帰を願っているようである。なお、1950年代の日記には、天皇誕生日（1953/4/29）や明仁と正田美智子の成婚（1959/4/10）など、天皇・皇室関係の記述もあるが、概ね歓迎するような記述である。

農村振興計画への尽力

1950年代に入ると、沖縄統治機構の整備が進んだ。中央政府としての琉球政府のもとに行政（行政主席）・司法（琉球上訴裁判所）・立法（立法院）が置かれるようになり、米国民政府という絶対的な上位権力の存在を前提と

しながらも、一応は三権分立制の形をとった住民自治機構が整えられてくるのである。そのなかで、帰属問題とも絡みながら、沖縄の自立経済の確立に向けた動きが琉球政府内部から出てくるようになる。50年代後半には、米国民政府も経済成長促進路線に転換してくる。

この頃、国頭村では、先述した辺戸上原開拓事業のほか、東西海岸を結ぶ横断道路も建設中で、少しずつではあるが、復興・開発が進められていた。そのなかで、宮城は村長から「是非村のために働いてくれ」と頼まれて産業課長になっており、村の産業行政を取り仕切っていた（1951/7/2）。

1954年の後半以降、その宮城の日記に頻繁に登場するのが農村振興計画である。これは、琉球政府内で立案され、米国民政府との検討を経て1955年6月に策定された経済振興計画である。国頭村には1954年の12月に経済局農務局員の事前調査が入った。産業課長であった宮城は、この機会に「しっかりと本村の振興計画に力を入れようと力説」し（12/24）、以後、指定村としての内定獲得に向けて努力していくことになる。

具体的な業務としては、村内部落の各産業を調査して結果を集計し、それに基づいて振興計画を立案、書類を作成していくのである。その仕事ぶりは「朝食をすまして振興計画に取組むなり。一日中だ……一日中部屋にこもりて計画案の作成をなす」ほどで、「頭も重苦しい程に頑張ってるのも村のためだと思へばこそなのである」（1955/12/13）という意気込みであった。1955年の年末は申請書類の作成が佳境に入っており、最終書類整理のために那覇の食堂の一室にこもって、そのままそこで新年を迎えている。宮城は「村の振興の事を思へば、これ又苦しみも楽しみと思はねばならないのである」（1956「新年所感」）と綴った。村の振興にかける宮城の思いの大きさがうかがえる。

努力の甲斐あって村の振興計画は1956年に無事認定された。それは、敗戦以来「総ゆる物を失ひ、精神的に苦痛に苦痛を重ねて来」て、ようやく

「戦時当時の山中の生活、逃難等」が「夢のやう」になり、「平常に立上らんとする」時期のことであった（1955/8/15）。

このほか、この時期の日記には、開拓事業、産業共進会、生活改善運動、村起し運動などに宮城が継続的に関わっていたことも記録されている。また、産業振興の担い手を育成するためであろう、教育（公教育、社会教育）関連の記述も増え、宮城自身、青年講座で青年たちに「今後の村産業は如何にあるべきか」を講話している（1954/11/26）。いずれも村の振興に向けた熱心な仕事ぶりである。

軍用地問題

村の産業振興とも関わって、軍用地の問題はこの時期の村政の重要な課題であった。同じ頃、伊江島や伊佐浜では軍用地をめぐる住民と米軍との衝突が起こっていたが、国頭も例外ではなかった。

宮城は、奥間ビーチ周辺の軍用地賃貸料値上げ訴願で米国土地収用委員会の審理に出廷し、調査・集計した統計データに基づいて、値上げの正当性を証言している（1955/1/13）。村の産業として活用可能な土地を軍用地として収用する以上、相応の賃料を支払えというのが、そこでの論理であった。これとは別に村内の官公有林の軍用地接収という問題もあったようだ。これら軍用地問題に関して宮城は、「伊江島の真謝区、宜野湾の伊佐部落の解決も終えぬ間に、沖縄は到るところに飛火して来た。アメリカの仕様には実にいやになり、沖縄人とアメリカの溝を深くするのみである」（7/23）と心情を吐露している。

軍用地賃貸料の一括払い方針を発表した1956年のプライス勧告に対しては、「八十万住民は鉄の団結を以って〔四原則の貫徹に〕当らねばならないのだ」（6/16）と記し、村民大会では自ら「プライス勧告の軍用地賃貸料一括払大反対趣意書の朗読」をしている（6/20）。

このように、軍用地問題についても、宮城の場合は村の産業振興という観点から値上げ要求や一括払い反対の論理が組み立てられている。軍用地問題と産業振興・経済自立とが密接に関連していたことが分かる。1950年代半ばまでの宮城日記からは、支配者であるアメリカや琉球政府との関係のなかで粘り強く村の振興を目指す地域産業行政のありよう、その担い手の姿が浮かび上がる。

アメリカへの態度

1955年、宮城は戦後10年を回顧して、当時の沖縄について「日本からは切離され、アメリカの統治下に置かれて民主主義だとは云ふものの、言語の不自由の世となる」（8/15）と記述している。背景のひとつには、先述の軍用地問題もあろう。

また、同年に発生した米兵による少女の暴行殺害事件についても、「鬼の行為」（9/8）、「鬼畜の行為」と批判し、「悪の道ばかり。実にいやになってしまう」（9/12）と記している。

政治的なトピックでは、瀬長亀次郎那覇市長をめぐる一連の政争について、宮城のコメントが残されている。那覇市議会による不信任案可決を受けて解散となった市議会の議員選挙の結果について、宮城は、瀬長支持派の勝利は「弾圧を加えれば加える程益々抵抗は強くなる」ということのあるものであり、「今日の社会は決してだんあつで通る社会ではない」（1957/8/6）と、那覇政界とそのバックにいるアメリカを批判している。米軍の布令改正による瀬長失職についても、「アメリカ弁務の力をかりて地方自治を改正して亀次郎の追放とは、政治ではない」（11/25）と記す。翌年の那覇市長選では、宮城自身は社大党の平良辰雄（前出）を支持していたが、瀬長の後継候補である兼次佐一の当選という結果を受けて、それは「亜米利加に対する抵抗反感から来たもの」で、「アメリカも大いに反省せ

ねばならぬものだ。遅いのである」(1958/1/13)と分析している。沖縄の支配者として君臨するアメリカ、特にその横暴や不当介入に対する反感は、やはり抜きがたくあったようである。

1950年代における政治的スタンス

ただし、宮城は、必ずしもアメリカへの反発一辺倒であったわけではない。

1956年には、新聞を読んで、「実にいやな世の中になったものだと思〔う〕。母国日本は社会自民という対立、日ソ交渉でゴタツキ、沖縄は社大・民主で対立、土地を守る会でエッサモッサで実に世の中はカキ乱された糸の如く、髪の如くである」(9/21)と記している。「母国」日本については、1957年の国会・経団連の沖縄調査団に対して、「何を視たか、〔滞在は〕僅か五十時間というものだ。偉大人の眼で視た沖縄。東京に帰って国民の反響は如何に期待をかけられるものであろうか」(3/14)と感想を漏らしており、ある種の期待と同時に、突き放すような姿勢が入り混じっている。

先にあげた瀬長をめぐる一連の騒動についても、アメリカに対して批判的な記述をする一方で、「瀬長氏は将来にはきっと沖縄の英雄として、偉人として賞賛される時代が来るであらう事は、我は信じて疑はないのである。政治はそんなものであるかと思へばいやになるものである」(1957/6/17)と、瀬長を英雄視する風潮からも一定の距離を取っている。

「現在の私の職場は純真な農民を相手にして働く仕事であり、誠意をもって農民を相手に働く事こそ、我に与へられたる生命なのである」(1957「新年所感」)と記す宮城は、政治の「対立」や「ゴタツキ」に巻き込まれることを嫌い、そこから距離を取ろうとしているようである。土地を守る会、米琉共同声明、祖国復帰運動、アイゼンハワー大統領の訪沖とアイク

請願デモ、立法院選挙、沖縄自民党の結成など、この時期の政治的なトピックは数多くあるが、これらに対する宮城の記述は実に淡白である。特定の主張や勢力に継続的に肩入れすることを避け、わずかにコメントする場合（大田政作の行政主席就任—1959年、国頭村長選挙—1960年）でも、その評価軸はあくまで沖縄・国頭の産業振興や、住民・村民の生活向上に資するか否かであった。

アメリカへの対決姿勢を強める1950年代の沖縄社会にあって、宮城がとった政治的スタンスは、地域の産業と生産者に寄り添ってきた、そしてこれからも寄り添っていこうとしている人間ならではものと言えるだろう。沖縄の政治や運動のありようをより地域的なレベルで考えるうえで、非常に示唆に富む。

新しい職場で——琉球肥料会社から国頭パイン会社へ

1956年8月、宮城は辞表を提出して役場を辞めた。原因は役場内の人間関係における確執だった。「五ヶ年計画は樹立し一歩踏み出し、これからだ云う事になって、自分は村を後にして出る事は実に断腸の思い」（9/18）で、「村発展のため村民のために残念至極」（12/30）であったという。村を去るにあたって、宮城は「経済振興、それを導きこれを指導し心気を奮起させる事が真の村政でなければならないのである。村民の気持を奮起し産業意識を大いに振興する事によって村の振興あり」（12/31）と改めて日記に書き留めた。

その後、宮城は豊見城村の琉球肥料会社に転職し、肥料・農薬・農機具の契約・販売などに従事した。普及課長代理になってからは、島産愛用運動にも関わり、農産品・肥料などに関する移動展示も行っている。だが、宮城は1959年8月に右顔面の神経麻痺を患い、その後も体調を崩してしまう。普及課から工場監督、さらに営業課へとまわされた。日記には、「病

気した事は運が悪かったのだが、又何日如何なる発展もないとも云えないのだから、時機を待つ事にしよう—」(1960/4/1)、「捨てる神あれば拾う神ありで……きっと幸運が来る。巡って来る」(4/3)と、当時の心境が記されている。

失意の生活を送るなかで、かねて取引のあった故郷国頭のパイン工場(1958年6月設立)から引き抜きの話が来た。パイン栽培・加工は輸出産業として戦後重視されるようになり、宮城が関わった経済振興計画にも織り込まれていた新興産業である。宮城も「国頭パイン会社ほど有望なのはない」(1960/5/17)と考えていた。宮城は旧知のパイン会社社長から「村のために是非行って貰いたい」(6/23)と説得され、1960年7月に転職した。こうして宮城は、かつて心血を注いだ村の産業振興という課題に再び取り組むことになったのである。宮城は転職にあたって「総ゆる条件に於いて国頭パイン会社が沖縄一にならなければうそである。又どんな事があっても盛上げて行かねばならない。国頭村の試金石である。自分も大責任である事は当然の事である」(6/30)と決意を記している。業種・立場が変わっても、村の産業振興を追求しようとする姿勢は、ここでもなお一貫している。

Ⅲ. 宮城親義日記(2) 1961年から1972年まで

本章では、宮城親義さん(以下、敬称は省略)の日記のうち1961年から1972年までを対象とする。

農 業

宮城は、1960年7月にパイン会社に就職したが、以後、パイン農場開墾などで多忙であった。1961年の元日には、「自分の会社はこれから隆々たるものがあることを確信する。必ず沖縄一のパイン会社に盛上げる事を年

頭にあたって自分に誓うものである」と記している。

1960年12月13日から辺土名開墾農場にブルドーザーを入れて半年余りで第一農場を造り、整地、植付けを完了した。引き続き9月13日、第二農場北地の開墾に着手し、12月24日完了した。約1年で20町歩の開墾と植付けを完了したことになる。

1961年には台風18号、23号に襲われ、その「被害には呆然とした」。しかし、20町歩の開墾と植付け完了には自信をもった。日記には「これは自分ながらにもよくやったものと嬉し〔い〕ものである」と記している（1961/12/31）。

彼は、農場や山で米・野菜・果樹などを栽培していた。日記に登場する農作物は、米、カンラン、キビ、サツマイモ、ジャガイモ、トマト、ホーレンソウ、チシャ、キュウリ、ラッキョウ、ゴーヤ、ニンニク、コンフリー、ピーマン、タマネギ、ゴボウ、ニンジン、レモン、夏ミカンなどであり、豚やヤギも飼っていた。

日記に登場する農地と山林には、幸地原、アタイ、内田（ウッチ田）、川口原、辺土名原（三菱工場裏）、1号線下、グイヌー原、ルルミヂ山などがある。

生活についての充実感

1964年には、長女・長男・3男が結婚し、9月には初孫が生まれた。1965年の正月には「我が家に幸が来る感あり」と記されている。また、「山ウグイスは暖かい天気になったためかチョッ〜と啼いてる、ひよどりもよく啼いて居る、気持のよい音楽を聞かして貰ってる、山の気持も実に楽しいものである」という記述も現れる（65/1/17）。1966年の正月には「孫を抱子して幸福な感無量なり」「各戸には日の丸をかがけ気持のよいものである」と記されている。

家庭の生活様式の変化の記述もみられる。次男より寄贈の洗濯機を据え付けた(68/8/27)。待ちに待った琉球電力公社の配電で「明るい生活が出来る。でも家の電球はまづくて取替ねば駄目」という記述もあり(69/12/1)、1971年には、台所改造をし、「カマ」を取り壊し、「消えゆく窯をヂット見つけて感無量である」とある(1/13)。1973年10月11日には「カラーテレビに切替え」ている。この日記では、このような生活様式の変化をかなり詳しく追うことができる。

民俗行事

日記でもうひとつ注目されるのは、祭りや民俗行事が細かく記されていることだ。1964年にはアブシバライ祭(5/24-25)、村産業共進会で波竜舟競漕(7/17)、海神祭(8/30-31)、などが書かれている。先祖の集骨・焼骨・新墓地への納骨(65/3/14)や、仲間門中「東りお廻り」(72/11/18から)も記されている。

地域での位置

宮城は地域(国頭村)での有力者だった。1964年12月5日には、辺土名甘蔗作組合総会に出席し、区長になってくれと言われている。1967年9月19日には、村農協役員会評定委員長に選任されるが、本人は「希望もせぬ役員」と記している(12/31)。1969年6月24日には、辺土名区(投票総数640票)の役員選挙が行われたが、開票の立会人を務めている。1971年9月20日から28日にかけては、集落の戦災慰藉料申請書の作成に従事している。1972年3月13日には、村長選挙を応援し、「我等の支持する大城候補は敗れ実に残念でたまらず胸もかきむしるような気持ちで帰宅」している。1972年10月2日には、沖縄で最初の農業委員選挙で当選している。

鋭敏な平和意識

この日記で注目されるのは、宮城の鋭敏な平和意識である。1964年のオリンピックの開会式は長男宅（普天間）のテレビで見たが、「実にすばらしい。そうごんそのもので感無量というところ」と記している（10/10）。10月24日には、閉会式を見て再び感激するのだが、その理由は「テレビを見て戦争というのは今後はないと思うほどに感激したものである」というものだった。

1969年6月23日、「慰霊の日」は「反戦の日」と改称されるが、彼は「大東亜戦のあの惨酷な悲惨戦争……今思い出しても身の毛が逆立する思いがする」と記している。1972年の復帰後初の慰霊の日には、「二二、五五四柱が山野や落盤で未収容のこと、如何に戦争の悲惨なること、今当時を思出して身ぶるいするものである」と記されている（6/23）。沖縄戦の記憶がなまなましく維持されているのである。1973年11月21日には、村の戦没者慰霊祭が挙行政され参列している。

自治権拡大運動と祖国復帰運動

政治的な問題についての記述も充実している。まず、自治権拡大運動と祖国復帰運動についてみると、1964年7月6日の国頭村臨時村議会は「主席公選自治権拡大要請」を12対2で否決した。これに対して「無能なる村議会議員よ。沖縄の市町村議会史に永久に記録されるであらう！」「自治を知らざる議員潔ぎよく退陣すべし。最低議会！」と記されている（7/6）。7月17日には復帰協主催の主席公選自治権拡大辺土名集會が開催され、「大会の名で村議会上に抗議」している。

主席公選については、「主席公選は沖縄県民の大きな願望であるにもかかわらず異民族アメリカに植民地的政治で、沖縄人も無能ではない。やがてはアメリカ反動が起らないともかぎらないのである。たとえ松岡政保氏

が任命主席に指名されたとは云え今後の政界は心配なのである」と記されている(10/31)。11月8日には 退任した大田主席の参院選出馬感謝激励会が辺土名公民館で開かれ、会費40セントを払って出席している。

1965年の佐藤首相来沖については、「首相が復帰に対する熱意のうすい話してボカした話ぶりで民衆は大いにふんがいして大きなデモになり血をみた」「期待に反したのだ」と書かれている(65/8/19)。

また、1967年の佐藤・ジョンソン会談についても、やりきれない思いが、つぎのように記されている。

期待に反して返還のメドさえ約束ない。県民はがっかりし侮じよくされたようなことである。異民族の支配下にあつて祖国との旅行も自由に出来ない有様とは自由をそくばくされ、人権無視で民主主義国家と米国は自負して居るが人権じゅうりんの国である。……一日も早く祖国復帰を願う。平和の世界を祈る。(1968/1/1)。

1969年の日米首脳会談についても、「全面無条件返還はおそらく望めないであら〔う〕」と記されている(11/22)。1971年6月17日には、沖縄返還協定の調印式が行われるが、「沖縄住民の意志はいれられず、ふまにみちたテレビに見入りあつけに思う。だれも満足をする人はないであらう。」と書かれている(6/18)。

支持政党の移動

宮城の政治的位置はどのようなものだったのだろうか。1964年12月に保守再合同による沖縄民主党が結成されたが(なお、沖縄民主党は、1967年には沖縄自民党に改称する)、宮城は、1965年9月の国頭村民主党支部結成大会に参加した。この大会では立法院議員候補に国場幸昌をおすことに決定

している（9/6）。ついで、党代議員会に出席した（国場後援会組織の件、10/1）。10月22日には後援会組織強化策を検討している。10月26日には、国場支持者懇談会を自宅で開催している。選挙の結果国場は当選した（11/15。国頭村で3,439票獲得）。

ところが、1968年には知花清（従弟）の立法院議員選挙立候補の話が出る。宮城は「立候補したら勝味はない」として反対する（6/6）。しかし、立候補は進み、選挙事務所へ行ってみると、支援者の熱心な運動が展開されていた。宮城は「学校を下校の先生方は五時半頃から事ム所に集り来る。彼等の活動には実に感心する。職場での疲れも見せず一生懸命である」と感動する（11/5）。また、「自民党側の悪口、教職員は赤だとか、政治教員追放せよとかで、中傷暴言で教員の悪口のみである。聞くさえいやになるものだ」と書かれている（11/9）。

しかし、結果は落選だった。「金にはかなわないものである」「人は信じられるものではない。でも主席選は勝ったので何分の気なぐさめになる」（11/11）と記されている。金権選挙に強い違和感をもっているのだ。

1968年12月の那覇市長選では革新共闘の平良良松が圧勝したが、これについても「沖縄県民の意志が選挙に現れたのだ」と歓迎している（12/2）。

1970年には、戦後初の国会議員選挙が行われ、衆議院で西銘順治・瀬長亀次郎・上原康助・国場幸昌・安里積千代が、参議院で喜屋武真栄・稲嶺一郎が当選するが、「安里氏が下位当選とは不思議。衆院選に見るとき金の力が大きくプラスになった候補が当選を得た感もする」と感想を述べている（11/16）。

1972年6月の県知事・県議選では屋良朝苗知事当選し、県議会は自民21、革新23となった。「革新共闘の政見に県民が注目をひいたことで協力態勢がよくなったことであらう」（6/26）、「屋良氏が圧勝というところだ。大田氏が気毒でたまらぬ」（6/27）と記されており、落選した大田政作に

同情しているところが注目される。

米軍実弾射撃場問題

1968年には、B52爆撃機が墜落して爆発したが、「大騒ぎとなる。基地の大恐怖」とある(11/19)。1970年にはコザ暴動がおこるが、「コザ市で反米騒動事件起る。米軍、軍属の車七五台焼く」と書かれている(12/20)。

このように、米軍基地の存在は常に重大な問題だったが、1970年12月には突然、国頭村で米軍実弾射撃演習場問題が浮上する。宮城は「昨日安波に行く途中ふん川近くに村役所の車やその他の車が停車している。今問題になりつゝある米軍の実弾射撃演習場の調査であらう。それは村民の生命、経済生活に大きな危険が伴うもので村民はこぞって阻止にかからねばならぬ大問題だ」と強い危機感を感じている(12/28)。

12月30日には、つぎのような記述が現れる。

もしこれが事実で実弾を発砲せんか本村の山は金武、恩納の山のよ
うに禿山と化し、水源は枯れ、山火事が起り、天然記念保護鳥ノグチ
ゲラ初め鳥類や植物の絶滅、山火事、人命危険、経済の破滅、あらゆる
危険が発生するおそれあり、村当局、あらゆる団体をあげて阻止せ
ねばならぬ。百年のくいどころか千年のクイを残すであらう。(傍点
は原文のまま、1970/12/30)

問題の本質が深く、正確にとらえているのである。こうして、住民の反対運動がひろがり、12月31日には、「朝未明、平良君(区長)が実弾射撃演習場に行く人は早く集まって下さいと呼びかけている。いよゝ村民は爆発寸前に来た」という状況になる。しかし、幸いにも、同日、「演習中止となる放送あり」、この問題は一応収束した。

しかし、沖縄では、1971年1月以降も、美里村で米軍毒ガス撤去問題が生じ、1972年9月20日にはキャンプ・ハンセンで、軍従業員が射殺されるという事件が起きるなど、深刻な事態が継続する。このような米軍基地問題への沖縄住民の反応を検討するうえで、この日記は重要な位置を占めるのではないだろうか。

付記 本稿は、科学研究費助成事業・基盤研究(B)「日記資料に基づく高度成長期日本民衆のデモクラシー意識の特徴と変容に関する研究」(課題番号15H03243)の研究成果の一部である。

